

## 第94回日本学生氷上競技選手権大会（帯広大会）要項

1. 大会名 第94回日本学生氷上競技選手権大会
2. 主催 一般社団法人日本学生氷上競技連盟・帯広市・帯広市教育委員会
3. 主管 東京都スケート連盟（一財）北海道スケート連盟 帯広スケート連盟  
帯広アイスホッケー連盟 第94回日本学生氷上競技選手権大会実行委員会
4. 後援（予定）（公財）日本スケート連盟・（公財）日本アイスホッケー連盟 北海道  
帯広市スポーツ協会 帯広商工会議所（一財）帯広市文化スポーツ振興財団  
帯広観光コンベンション協会
5. 期 日 アイスホッケー：令和3年12月25日（金）～29日（水）  
スピード・フィギュア：令和4年1月4日（火）～7日（金）
6. 会場 アイスホッケー競技：帯広の森アイスアリーナ、帯広の森第二アイスアリーナ  
帯広の森スポーツセンター 清水町アイスアリーナ  
スピードスケート競技：明治北海道十勝オーバル  
フィギュアスケート競技：帯広の森スポーツセンター
7. 競技種目 男子：アイスホッケー競技、スピードスケート競技、フィギュア競技  
女子：スピードスケート競技、フィギュア競技
8. 競技方法（1）男子・女子とも競技種別ごとの得点合計による学校対抗とする。  
ただし、学校対抗得点計算上では、スピードスケート競技については、別に定める方法に従って、  
ショートトラックスピードスケート競技と合わせて得点を計算する。  
（2）フィギュアスケート競技は男女7・8級クラスの結果を学校対抗得点の対象とする。  
（3）競技種別ごとに次の得点を与える。  
1位8点、2位7点、・・・8位1点とする。
9. 表彰 男子、女子ともに優勝校に優勝賜杯（男子は寛仁親王牌、女子は寛仁親王妃杯）及び賞状を、2位から4位までの大学に賞状を授与する。
10. 参加資格（1）本年度、本連盟登録者であること。  
（2）各競技別の参加資格および出場制限は、部門別競技要項による。
11. 参加申込（1）本連盟ホームページ（<http://jacsisf.jp>）より申込むこと。  
（2）大会参加料  
アイスホッケー競技  
①ファーストディビジョン 1チームにつき18万円  
②セカンドディビジョン 1チームにつき14万円  
スピードスケート競技 1名につき12,000円  
フィギュアスケート競技 1名につき15,000円  
（3）参加料は、個人ではなく大学部門名で振込むこと。（詳細は本連盟ホームページ参照）  
（4）参加申込期間  
アイスホッケー競技  
令和3年11月8日（月）～11月30日（火）ただし、アイスホッケー地区予選競技会参加の大学は、競技会終了後直ちに申し込むこと。  
スピードスケート競技  
令和3年11月15日（月）～11月30日（火）  
フィギュアスケート競技  
令和3年11月15日（月）～11月30日（火）  
（5）大会事務局（大会関係連絡先）  
ホッケー部門 hockey@jacsisf.jp  
スピード部門 speed@jacsisf.jp  
フィギュア部門 figure@jacsisf.jp  
参加料納付の方法については、本連盟ホームページに掲載する。

12. 宿 泊 案 内 第94回日本学生氷上競技選手権大会宿泊・航空機・弁当・貸切バス取扱要項（帯広市）による。
13. 開会式・閉会式 アイスホッケー競技  
 開会式 令和3年12月24日（金）19：00～WEB開催  
 閉会式 令和3年12月29日（水）決勝戦終了後（開始時間は、後日決定する）  
 会場：帯広の森アイスアリーナ  
 スピード・フィギュア競技  
 開会式 新型コロナウイルス感染症対策のため実施しない。  
 閉会式 令和4年1月7日（金）16：30～会場：帯広の森スポーツセンター
14. そ の 他 (1)「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」を基に、競技会開催地の都道府県関係部局の指示を仰ぎながら、その施設や地域の実情に合わせた「感染拡大防止対策」に取り組むものとする。遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加の取り消しや途中退場を求めることがある。
- ア) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
- ①体調が良くない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ②同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
  - ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- イ) マスクを持参すること。
- ウ) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。エ) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。
- オ) 競技中に大きな声で会話、応援をしないこと。
- カ) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- キ) 本競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ク) 本連盟は本競技会に関わる全ての人の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任を負わない。
- ケ) 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、大会の中止もあり得る。
- (2) 大会中（5、期日）の全日程中の事故等については応急処置のみとし責任は負わない。
- (3) 参加者はスポーツ傷害保険等に必ず加入していること。
- (4) \*本大会で当連盟が取得した個人情報等は、大会運営・広報のみに利用する。
- \*本大会時に撮影された写真が、本連盟が作成するパンフレット・広報物等に使用される場合がある。また、大会時に作成された動画が、当連盟が作成するサイトに掲載若しくはインターネット等で配信・中継される場合がある。上記を拒否する場合には、必ず連盟に事前に届け出なければならない。
  - \*大会時に作成された写真及び動画が、当連盟が許可した団体が作成する印刷物、サイトに掲載される場合がある。上記を拒否する場合には、必ず連盟に事前に届け出なければならない。
  - \*要項は変更となる場合があるため、当連盟から発信される情報に注意すること。

事務連絡先 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-5 ビクトリアビル10F  
 (一社)日本学生氷上競技連盟  
 FAX:03-6811-0850 E-mail:info@jacsif.jp

# 第 94 回日本学生氷上競技選手権大会における 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

令和 3 年 11 月 24 日  
(一社)日本学生氷上競技連盟

## 1. はじめに

本ガイドラインは、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」(令和 3 年 11 月 19 日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)、緊急事態宣言に伴う催物の会場制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(令和 3 年 2 月 4 日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室)、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和 2 年 5 月 14 日付け、最新の改訂令和 3 年 11 月 5 日、財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)、「日本スケート連盟主催競技会の開催に向けたガイドライン」(令和 3 年 7 月 1 日付け公益財団法人日本スケート連盟)並びに「公益財団法人日本アイスホッケー連盟主催大会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」をもとに定めたものである。

## 2. 競技会実施にあたっての基本的な考え方について

第 94 回日本学生氷上競技選手権大会の開催にあたっては、基本的対処方針、専門家からの提言等に基づき、以下の通り対応することとする。本大会は、北海道帯広市において開催が予定されており、北海道知事及び帯広市長の方針に従うことを大前提とし、共催者である北海道帯広市及び帯広市を管轄する十勝保健所と相談のうえ、実施することとする。

## 3. 現在の状況

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、令和 3 年 9 月 30 日をもって終了し、本大会が該当するイベントの開催についても、制限が大幅に緩和された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は終息したのではなく、第 6 波の到来も予想されているところであり、開催に向けての慎重な対応と周到な準備が必要とされているこというまでもない。なお、最近の十勝保健所管内の新型コロナウイルス感染症の感染状況(11 月 23 日現在)によれば、10 月 10 日以降の感染者はゼロであるが、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息したのではないと思慮されるところから、現地の医療体制に影響を与えないよう十分に配慮し、到来が予想されている第 6 波に向けた感染対策を実施することとする。

## 4. 本大会の実施基本的視座

本大会は、公益財団法人日本スケート連盟及び公益財団法人日本アイスホッケー連盟の後援を得て実施されるものであり、スピードスケート競技及びフィギュアスケート競技については、日本スケート連盟が各競技についてのガイドラインを制定しており、アイスホッケー競技については、日本アイスホッケー連盟の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが、それぞれ新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて準用される。必要と思われる個所について修正を施すが、その基本的視座は次のとおりである。

## 5. 当連盟の基本的視座

本大会の参加者、大会運営スタッフは、新型コロナウイルスワクチン接種を終えておることが望ましいと考えるため、以下の通りの PCR 検査を実施することとする。

① 帯広市を中心とした十勝地区に、新型コロナウイルス感染者が赴かないように、事前に PCR 検査を受検して陰性の確認を得ることとする。この検査は、遅くとも帯広到着日の一週間前を検体の提出日とすること。この PCR 検査費用は自己負担とする。

② 試合開始の前日に本大会の参加者、大会スタッフを対象とする PCR 検査を現地で実施し、陰性の確認が取れた者だけで大会を実施する。この PCR 検査費用については、当連盟からの一部助成を行う。

## 6. 体調の確認等

PCR 検査の実施に加えて、大会の参加者及び大会運営スタッフの体調の確認を行う。

当連盟は、参加者から以下の事項についての情報提供を求める。この提供がなされない場合には、大会への参加を認めない。

- ① 氏名、所属大学等、年齢、住所、連絡先（電話番号等）。なお、個人情報の取扱いには十分に注意する
- ② 当日の体温
- ③ 帯広市入り前 2 週間における以下の事項の有無及び競技開始前の 2 週間における以下の事項の有無
  - (1) 平熱を超える発熱
  - (2) 咳（せき）のどの痛みなどの風邪の症状
  - (3) だるさ（けん怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - (4) 嗅覚や味覚の以上
  - (5) 体が重く感じる、疲れやすい等
  - (6) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - (7) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (8) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の監察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ 全参加者及び大会運営スタッフは、マスク等の準備をし、競技中やウォームアップ中を除き、マスクの着用をすること。

## 7. 大会会場と試合運営

大会会場においては、日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟の大会実施ガイドライン及び対応マニュアルに従い、検温や消毒、換気選手移動の動線に十分配慮の上実施する。

## 8. 競技進行

日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟の定める競技規則（国際競技規則等）に従って実施する。

## 9. 観客及び入場者

本大会は、原則として一般観客の入場を認めず実施する予定である。この点については、帯広市及び十勝保健所の指導の下で進めることとする。なお、競技施設における感染防止については、日本スケート連盟のガイドライン及び日本アイスホッケー連盟のマニュアルを準用し、十勝保健所における指導を受ける予定である。

## 10. 宿泊及び移動

JTB 北海道事業部帯広サテライトオフィスと提携し、日本スケート連盟及び日本アイスホッケー連盟のガイドラインに従った新型コロナウイルス感染症の感染対策が十分に実施できていると考えられる輸送機関及び宿舎を手配する。部屋及び食事の提供についても、日本スケート連盟のガイドライン及び日本アイスホッケー連盟のマニュアルに合致した施設であるかの確認のうえ手配を行う。

以上